

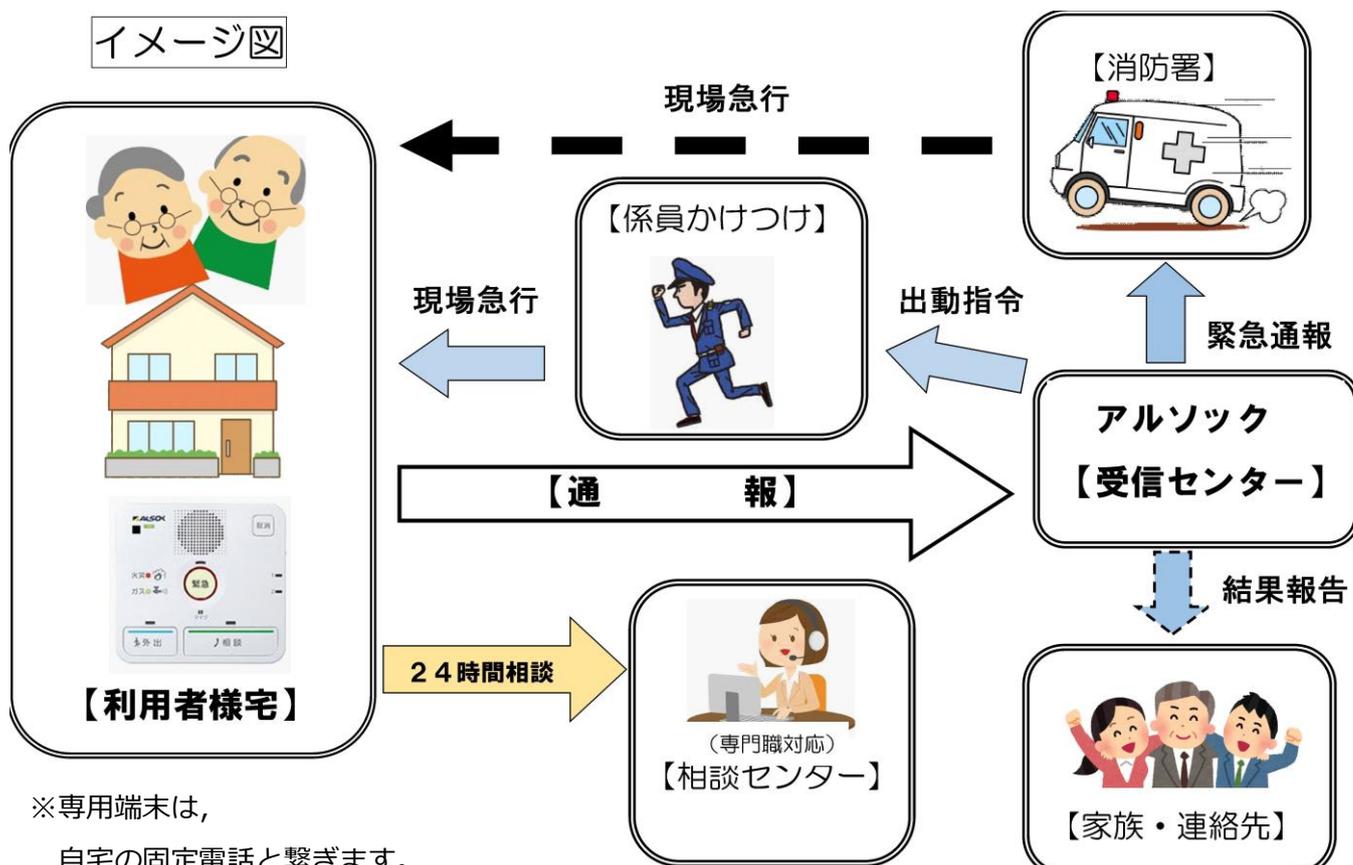
# 東海村緊急通報システム事業について

東海村緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の不安を解消することを目的としています。

利用者が固定電話に繋げてある専用端末の「緊急ボタン」を押すと、総合警備保障株式会社 ALSOK（アルソック）の受信センターに通報され、必要に応じて救急車の要請がされると同時に、ALSOK（アルソック）の係員が現地にかかけつけ対応します。御希望により、合鍵を ALSOK（アルソック）に預けることにより、ドアや窓を壊すことなく救助することもできます。

また、看護師等の専門職員に、健康や医療等に関することを、24時間365日相談することができます。

## 《緊急通報のしくみ》



※専用端末は、  
自宅の固定電話と繋がります。

## 【対象となる方】

- ・ 65歳以上の健康上不安のあるひとり暮らしの方
- ・ 65歳以上の健康上不安のある高齢者のみで構成される世帯の方
- ・ ひとり暮らしの重度身体障がい者（身体障害者手帳に記載されている障がいの程度が

1級又は2級に該当する方)

※同一敷地内に家族が住んでいる場合は、対象外です。

## 【利用料金】

利用者の費用負担は無し。設置料、リース料は村で負担します。

※追加サービスを利用する場合は、自己負担が発生します。

※自宅に固定電話が無い方は、通信回線（PHSタイプ）をお貸しすることもできます。月々の利用料 2,100 円（税別）、取付費用 4,000 円（税別）の自己負担があります。

## 【貸出機器】

- ・ 緊急通報本体 1 台、ペンダント型 通報器 1 個

※機器を破損、紛失等した場合、弁償していただく場合があります。

## 【緊急通報システムの取り外し・回収について】

緊急通報装置がご不要となった場合（ご家族と同居することになった、施設入所等でご自宅を離れることになった等）は、機器等を返却していただきます。

ALSOK（アルソック）の社員が機器の取り外し・回収を行いますので、下記までご連絡をお願いします。

**連絡先：東海村役場 総合相談支援課**

**電話番号 287-2525**